

趣旨

「これからの時代を生きる子どもたちが学び育つ場としてどんな学校がよいか」を主軸に、安心・安全で学びやすく、通いたい・通わせたいと思われる魅力的な小中一貫校をつくるために必要な学校像、学校区、学校の場所等についての考え方を計画素案としてまとめています。

現状

校舎の状況

ほとんどの校舎が40年以上経過していて、更新時期を迎えています。また、津波浸水想定区域に立地している学校もあります。

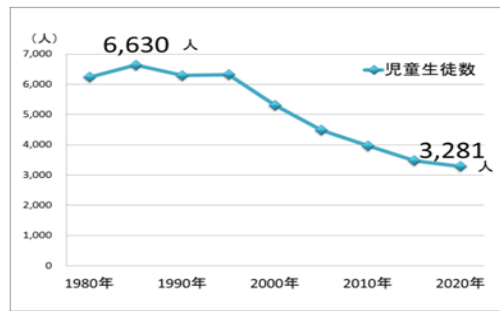
【各学校の一番古い校舎】

学校名	築年数	学校名	築年数
相良小学校	47	細江小学校	50
菅山小学校	39	勝間田小学校	56
萩間小学校	55	坂部小学校	58
地頭方小学校	55	相良中学校	45
牧之原小学校	50	榛原中学校	48
川崎小学校	52	牧之原中学校	42

※御前崎中は御前崎市が管理市のため掲載していません。

児童生徒数の推移

児童生徒数は、現在、ピーク時の約半分に減少しています。出生数の減少幅から、今後も減少していくことが予測されます。



学校数と規模

牧之原市の子どもたちが通う学校は、全部で13校です。そのうちの3校は学校組合として他市と一緒に運営しています。

- 小学校
 - ・相良（3）・菅山（1）・萩間（1）
 - ・地頭方（1）・川崎（2）・細江（2）
 - ・勝間田（1）・坂部（1）・牧之原（1）
- 中学校
 - ・相良（5）・榛原（6）・牧之原（1）
 - ・御前崎（4）

※（ ）の数は1学年の平均クラス数
緑色は学校組合

目指す学校像

目指す学校像「みんなの学校」

- 子どもたちが「学校が楽しい！」と思える子ども主体の学校
- みんなで子どもを育てる「共育」の学校

①学校、地域、家庭のみんなで子どもを育てる、関わるみんなも育つ ②みんなが行きたくなる、みんなが活動できる

育みたい力 次代を切り拓く力 = 人間力 (主体性・社会性・気付き力・コミュニケーション力等)



目指す学校づくりのための5つの基本方針

- **すべての子どもが主役の学校**
すべての子どもにとって、学びやすく活動しやすい教育環境を、子ども主体で考えます。
- **「次代を切り拓く力」を育む学校**
一人一人の可能性を伸ばし、次代を切り拓くために必要な人間力を育むことができる環境をつくります。
- **安心・安全な学校**
児童・生徒、教職員等が安心して学校生活を送れるよう、市民にとって最も不安な災害である津波の浸水想定区域外に、各種災害に強い学校施設をつくります。
- **地域の未来を担う子どもを育てる学校**
地域の人に関わり、地域の資源や行事を通じて、子どもたちが地域愛を育むことができ、学校がみんなの場所となるようにします。
- **働きやすく充実した指導ができる学校**
教職員が働きやすく、充実した指導ができる組織体制と施設環境を整備します。

5つの基本方針を実現する 小中一貫校をつくるには

1 規模

1学年3学級以上を基本

- ・開校時の規模・長期的に単学級にならない
- ・次代を切り拓く力を育むには一定の集団が必要

2 学校区

市立の学校は、相良地域、榛原地域に1校ずつの小中一貫校

- ・地頭方地区は、相良地域の小中一貫校に通うことを御前崎市と協議
- ・牧之原小・中学校は、高台開発計画があるため、再編対象とすかどうか、今後の人口の増減を見て教育委員会が判断

3 形態

施設一体型校舎

- ・校種は別に定める
- ・校舎の配置などは、計画策定後、学校ごとにつくる「学校施設整備基本構想」で検討

4

場所

- 相良地域
相良総合センター「い〜ら」から相良総合グラウンド周辺
- 榛原地域
榛原中学校からぐりんぱる周辺

- ・津波浸水想定区域外で、自然災害に強い
- ・できるだけ多くの児童生徒が、徒歩または自転車で通うことができる
- ・道路やインフラ等の状況を踏まえ、関係部署と連携を図る

5

開校目標時期

令和12年度
(2030年)

今後の進め方

※素案提出後に市や教育委員会が行うこと

市や教育委員会に配慮してほしいこと

策定委員会が
計画素案を
市に提出
します

市が必要な調査
や市民意見をさら
に聴いて計画を
つくります

学校再編計画がで
きたら、学校ごと
どんな施設に
するか関係者で
話をします

新しい学校の
教育目標や
校章などを関
係者で検討
します

素案
学校再編計画

必要な調査

学校再編計画

計画策定

検討
学校施設整備の

開校準備
設計・建設

開校

- 1 再編前の交流、きめ細やかな支援
- 2 特別支援の子ども等も含め、すべての子が安心してのびのび生活・学習できる環境の整備
- 3 通学方法と通学路の安全性の確保
- 4 地域性の継続・活動拠点
- 5 学校施設の効率的・効果的な整備
- 6 既存施設等の利活用の検討
- 7 学校組合構成市との協議
- 8 市民への周知と意見を聞く機会の創出

通学方法などは学校施設整備の検討のときに具体的に話し合います

もっと詳しく知りたい方はこちら

●望ましい教育環境のあり方に関する方針



●小中一貫教育とは



●学校再編計画素案

